

第62回 全国労働衛生週間



平成23年10月1日～7日

【準備期間：平成23年9月1日～30日】

スローガン

見逃すな 心と体のSOS
みんなでつくる健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的に昭和25年から実施しており、本年度で62回目です。

近年、過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっています。本年度のスローガンは、労働者自身のほか、管理監督者、産業保健スタッフが労働者の心の不調に早期に気づき、適切な対処を行うとともに、職場環境の改善につなげることにより、労働者の心の健康が確保された職場の実現を目指すことを表しています。

それぞれの職場において、この機会をとらえ、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図りましょう。

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」 <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

厚生労働省では、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を開設しています。

※平成23年6月よりメール相談サービスを開始しました。

＜ポータルサイトの主な内容＞

- 1 事業者に対し、メンタルヘルス対策の基礎知識、職場環境改善のための参考事例、各種支援・助成制度等のご紹介
 - 2 産業医等の産業保健スタッフ等に対し、事業場の取組み事例や研修会等のご紹介
 - 3 職場の人間関係等に悩む方やそのご家族に対し、専門の相談機関や医療機関、メンタルヘルスや過労死に関する基礎知識、救済制度（セーフティネット）等のご紹介
- などの総合的な情報提供を行うことにより、職場におけるメンタルヘルス対策の促進を図っています。

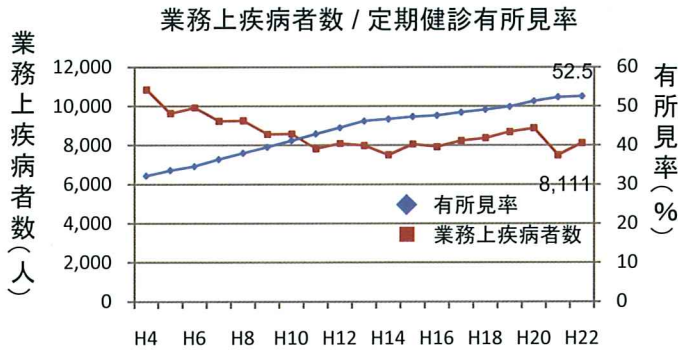
携帯サイト



主唱 厚生労働省(<http://www.mhlw.go.jp>) 中央労働災害防止協会(<http://www.jisha.or.jp>)

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、
鉱業労働災害防止協会

労働衛生の現状



メンタルヘルス対策支援センター

厚生労働省では、メンタルヘルス対策に関する事業者の取り組みを支援するため、各都道府県にメンタルヘルス対策支援センターを設置しています。

メンタルヘルス対策支援センターでは、総合的な相談対応、個別事業場への訪問支援等、メンタルヘルス不調の予防から早期発見と適切な対応、職場復帰支援に至るまで、メンタルヘルス対策の総合的な支援を実施しています。

<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/eap/index.html>

事業場の実施事項（全国労働衛生週間実施要綱より抜粋）

各事業場では、事業者及び労働者が連携・協力し、次の事項を実施してください。

(1) 本週間中に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

- 下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図る。
- ア 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
 - (ア) 企業及び事業者のトップによるメンタルヘルスクアを積極的に推進する旨の表明
 - (イ) 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
 - (ウ) 4つのケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
 - (エ) 職場環境等の評価と改善、メンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取り組みの実施
 - (オ) 自殺予防週間（9月10日～9月16日）等をとらえた職場における自殺対策への積極的な取り組みの実施
 - イ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
 - ウ 労働衛生管理体制の確立と労働安全衛生マネジメントシステムの確立を始めとした労働衛生管理活動の活性化
 - エ 作業環境管理の推進
 - オ 作業管理の推進
 - カ 健康管理の推進
 - キ 労働衛生教育の推進
 - ク 職場における受動喫煙防止対策の推進
 - ケ 粉じん障害防止対策の徹底
 - コ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
 - サ 熱中症予防対策の徹底
 - シ 電離放射線障害防止対策の徹底
 - ス 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
 - セ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
 - ソ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策の推進
 - タ 化学物質の管理の推進
 - チ 石綿障害予防対策の徹底
 - ツ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施のための体制の整備・充実
 - テ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
 - ト 職場におけるウイルス性肝炎に関する理解と取り組みの促進
 - ナ 職場におけるエイズ問題に関するガイドラインに基づくエイズ問題の自主的な取り組み
 - ニ 東日本大震災に伴う復旧工事における労働衛生対策の推進